

高砂市教育大綱（案）

令和7年3月

1 高砂市教育大綱の考え方

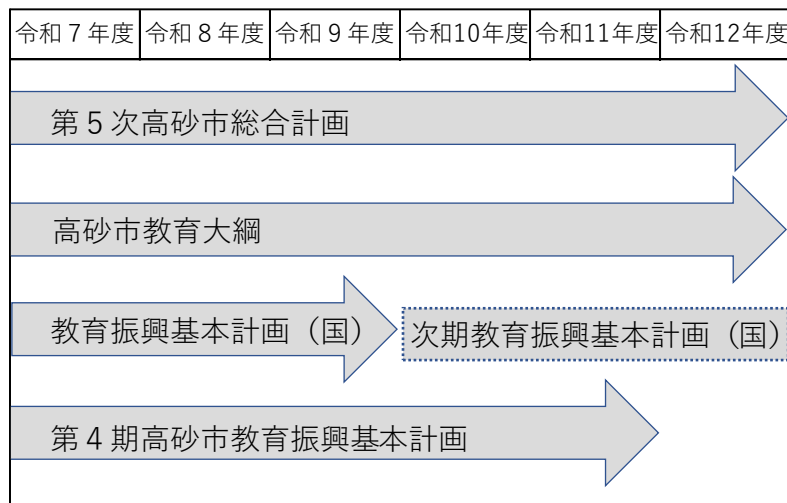
(1) 教育大綱の位置づけ

2015年（平成27年）4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことを受けて、地方公共団体の長は、その地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなりました。

高砂市においては、従前より「高砂市教育振興基本計画」をもって当該大綱としておりましたが、「高砂市総合教育会議」において協議・調整した上で、本市の教育の基本目標や方針などを定めた「高砂市教育大綱」を策定しました。

(2) 教育大綱の期間

今回策定する高砂市教育大綱の期間は、「第5次高砂市総合計画」の期間にあわせ、令和7年度から令和12年度までの6年間とし、国の「教育振興基本計画」、「第5次高砂市総合計画」の見直し、教育を取り巻く環境や社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。



2 基本理念

ともに育み、ともに認め合い、未来へつながる教育のまち 高砂

3 基本方針

(1) こどもが主役の学びの中で質の高い教育を行う

- ① こどもたちの好奇心やアイデアから問いを立て、他者と協働して課題を解決する探究的な学びを取り入れ、基礎的な知識・技能の習得と、思考力・判断力・表現力を育むとともに、地域の未来を考える力を育みます。
- ② 教職員一人ひとりがICTの活用、生活や文化の体験など、様々な手法を通じて、こどもの学びの機会を確保し、自主性を尊重した魅力ある質の高い教育を行います。
- ③ 就学前教育・小学校・中学校で、こどもの発達段階や特性を踏まえた連続性のある教育を推進します。

(2) こどものニーズに合った教育環境を創る

- ① こどもたちの個性を認め、互いの多様性を尊重し、こども一人ひとりが安心して学べる居場所の充実を図ります。
- ② 国籍、言語、性別、障がいの有無などにかかわらず、すべてのこどもたちがともに学び、ともに育つ、共生社会の実現を目指します。
- ③ 地域の実情に応じた新しい時代の学びを支え、安全安心で快適に学ぶことができるように、教育施設・学習環境の充実に努めます。

(3) こどもも大人も生涯にわたって学ぶ機会を創る

- ① 人生100年時代を見据え、生涯にわたって学ぶ機会を提供し、主体的に学ぶ意思をもち、学んだことを活かせるよう社会教育の振興を図ります。
- ② すべてのこどもが、地域での温かい交流・見守りを通じて、安心して学び、成長していけるよう、地域・家庭・学校・行政が互いに連携・協力してこどもを育てる体制を作ります。
- ③ 学校・地域が連携協力し、知恵を出し合い、こどもも大人もスポーツや文化を楽しむ機会の充実を図る体制を整えます。